

四日市市農委告示第4号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第8回四日市市農業委員会月例総会を次のとおり招集する。

令和6年3月1日

四日市市農業委員会

会長 豊田 忠篤

1 招集の日時

令和6年3月15日（金） 午前9時30分

2 招集の場所

総合会館7階 第3研修室

3 付議すべき事項

- (1) 農地法に関する報告の承認について
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 農地法第5条の規定による許可申請について
- (4) 事業計画変更承認申請について
- (5) 非農地証明願について
- (6) 相続税の納税猶予適格者証明願について
- (7) 農用地利用集積計画（所有権移転）について